

様式 4－4

## 事業概略書

事 業 名	放課後等デイサービスガイドラインを用いたサービス提供の実態把握の為の調査
事 業 目 的	平成 24 年 4 月の児童福祉法改正により新たに放課後等デイサービスが位置づけられたが、利用する児童の状態像には多様性があり、提供される支援についても質の観点から、事業所間で大きな開きがあるとの指摘を受け、放課後等デイサービスガイドライン（以下、ガイドライン）が平成 27 年 4 月に策定された。また、ガイドラインと併せて、各事業所でサービス提供等について支援の質向上に向けた自己評価表及び、保護者向け評価表も作成された。今回、平成 27 年 4 月に策定された、放課後等デイサービス ガイドラインについて、事業所自己評価表及び、保護者向け評価法の活用状況や実態調査を行い、ガイドライン策定後における支援の質の変化等について実態調査を行う。その結果を踏まえ、ガイドラインの改訂案を作成する。
事 業 概 要	1) 有識者の意見を踏まえ、実態調査内容を検討し、調査は質問紙調査で行った。放課後等デイサービス事業所数がおよそ 13,000 ヶ所と非常に多かったが、一部 QR コードでオンラインでの調査を含む全数調査を企画実施した。送付先が把握できた 12,480 事業所へ郵送し、有効回答数は 3,845 件で、有効回答回収率は 30.8% だった。結果を集計分析し考察し、放課後等デイサービスガイドライン（以下、ガイドライン）改訂の参考資料とした。 2) 有識者の意見を踏まえ、ヒアリング内容を検討し作成した。ヒアリングを事業所（事業者 19 ヶ所、行政（政令指定都市を含む市区町村と都道府県）10 ヶ所）にヒアリング調査を実施した。行政からの周知については、十分周知されていない地域もあり、区分判定が難しい、ニーズが見えないこともあると知った。結果を集計分析し考察し、ガイドライン改訂の参考資料とした。 3) 1)、2) の調査結果、考察をさらに分析検討し、現在のガイドラインについて必要な部分について改訂案を作成し、報告書とともに成果物（別冊）として作成した。
事 業 実 施 結 果 及 び 効 果	1) 実態調査結果およびヒアリング調査により、より具体的な支援の実態を把握し、その結果を報告した。事業種は、放課後等デイサービスが 59.8% でその他多機能事業所などであった。主たる障害が重症心身障害の施設は、201 か所で 5.2% であった。両調査により、ガイドライン活用による変化は 65.2% の事業所に見られた。放課後等デイサービス関係事業所、行政機関へのガイドラインの周知につながり活用の徹底と普及を促進となった。2) ガイドラインの有効性を検証でき、ガイドラインの改訂案を作成し報告した。成果物は、今後のガイドライン改訂に寄与できると思われる。
事 業 主 体	郵便番号 : 123 - 0851 所在地 : 東京都足立区梅田 7-12-15 法人名 : 一般社団法人 全国児童発達支援協議会 電話番号/E-MAIL : 080-1765-0172 /office@cdsjapan.jp

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。